

開催日 令和7年11月6日
開催場所 伊万里コミュニティセンター

【質問1】

国道204号の拡幅工事で、2か所だけ護岸が繋がっていない箇所があるが、この処分場計画と関係があるのか。

【回答1】佐賀県

国道204号の拡幅工事については、処分場計画との関係はなく、道路計画に基づき段階的に整備を進めているところです。

護岸の工法の違いや施工手順の関係から現在のような状況となっています。

【質問2】

市民説明会(7月31日開催)に係る県からの回答に納得がいかないので再度、回答を求めたい。

また、追加で4つ質問したが十分な回答をもらえなかつたので、回答を求めたい。

- ①伊万里市にとってのメリットは何か。
- ②令和6年度第3回佐賀県廃棄物処理施設専門員会について県のホームページに掲載されていないのはなぜか。
- ③県のホームページに今回の処分場を許可したという告示がないがなぜか。
- ④設置要綱第2条（6）の関係地区ア～エのうちアの一つしか満たしていない。
これは要綱違反ではないか。許可は無効だ。

【回答2】佐賀県

頂いた質問については、伊万里市ホームページで回答した内容から変更はありません。

- ①様々な心配の声がある中、メリット、デメリットを語る状況ではありません。
- ②令和6年度第3回佐賀県廃棄物処理施設専門委員会は、肥前環境(株)とは別の事業者が申請した焼却施設の変更許可申請に係るものであり、軽微な変更による書面開催であったため、公開していません。
- ③廃棄物処理施設設置許可申請の結果については、廃棄物処理法で告示が必要とは規定されていないため、公開していません。

④ 質問No. 60と同じ問い合わせです。

(7月31日の市民説明会後に寄せられた質問への回答 質問No. 60への回答)

廃棄物処分場の設置に当たっては、事業者が地元住民の理解を得ることが何よりも大切であると考えています。

今回、伊万里市が立会人となり、黒塩区の地元住民と事業者との間で環境保全協定が締結されており、また、法令に基づく許可要件も満たしていたことから、許可を行っています。

その上で、伊万里市や事業者主催の説明会が、黒川町全区と牧島地区の区長会を対象に行われたところです。

現在、黒塩区以外の住民の方からも、様々な心配や不安の声がある中、7月31日の説明会では、事業者は、「地元のご理解が得られない限り、事業を続けていけない。」「地元のご理解が得られるよう、真摯に対応していく。」と述べられています。

県は、伊万里市とともに、引き続き、事業者に対し、地元住民の理解を得るよう求めていきます。

なお、地元の範囲について、狭すぎるとの意見もあり、県としては、真摯に皆さまの意見を聞きながら考えていきます。